

令和元年度第1回鎌倉市図書館協議会 会議録

令和元年（2019年）8月8日（木）14時～16時

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：廣田委員、千委員、高村委員、杉山委員、小原委員

館長：皆様こんにちは。定刻前ではございますが、おそろいですので会議を始めさせていただきます。鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。令和元年度第1回鎌倉市図書館協議会を開会いたします。この度、当委員会の委員長を務めていらした鍛冶哲郎委員より一身上の都合により、鎌倉市図書館協議会の委員を退任したいとお申し出がありました。後任の委員につきましては鍛冶委員同様に鎌倉女子大学からご推薦をいただきまして廣田昭久さんを新たな委員としてお迎えしたところです。廣田委員にご挨拶をいただきます。

廣田委員：鎌倉女子大学の廣田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は鎌倉にずっと住んでいて、生まれは材木座ですが、20年ほど離れていまして、今又材木座に戻ってきて住んでおります。学生の頃から図書館にお世話になっておまして。浪人のとき予備校がないとき殆どこちらの閲覧室の広いスペースがありましたので、朝から並んで陣取りして朝から夕方まで勉強しました。この度こういった機会を頂きましたので、私自身がこちらに寄与できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

館長：どうもありがとうございます。それでは廣田委員には初顔合わせですので、委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきたい。一言ご挨拶を。

千委員：関東大学の千と申します、司書課程を大学ではしております。引き続きよろしくお願ひ致します。

高村委員：鎌倉市立第二小学校校長の高村と申します。学校を代表してということで参加させていただいています。引き続きよろしくお願ひ致します。

杉山委員：杉山恵子と申します。図書館ではボランティアを通じてお世話になっている立場なんです、家庭教育ということで引き続きよろしくお願ひ致します。

小原委員：市民委員をさせていただいております、小原尚子と申します。私は小学校1年生の娘と、1歳の息子がおりまして、子育て中の母親として、また市民として素人ですが参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひ致します。

館長：今年度第1回ということで事務局のほうも異動がありまして新しい職員も来ておりますので、改めて職員の紹介をさせていただきたいと思ひます。

（浅見補佐、佐藤補佐、津田補佐、梅澤係長、大槻係長、河合館長、中野館長、青木館長順に一言挨拶）どうぞよろしくお願ひ致します。

傍聴希望者がお二方いらっしゃいますので、傍聴者の入場はいかがでございますか。

—委員了承、傍聴者入場—

館長：傍聴者へお願ひいたします。傍聴席において静粛にし、会議の妨げにならないように

お願いします。また、意見を発表することはできません。よろしくお願い致します。

では、本日の議事に移ります。日程はお手元に配布したとおりです。(資料確認)

日程第1、鎌倉市図書館協議会の委員長の選任について、議題といたします。委員長の選任についてですが、鍛冶委員の退任に伴い委員長が空席となっております。鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第1項によりますと、委員長は委員の互選によって定めるとしてあります。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員A: 鎌倉女子大の廣田先生を推薦したいと思います。

館長: 廣田委員を、というご推薦がありましたがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一了承一

新委員長が決まりましたので議事を交代させていただきます。

委員長: ご指名でございますので、私のほうで委員長をさせていただければと思います。なにぶん、こちらの役割をするのははじめてでございますので、皆様方のご協力をいただきながらすすめていければと思いますのでよろしくお願い致します。私の専門は心理学でございます、心理学と申しましても広い分野なのですが、私がやっているのは実験心理学という分野でございます、心と体を扱う分野で研究をしております。図書とどういふふうな関わりがありますか、これからですが、ご協力いただきながら良い仕事ができればと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願い致します。

それでは、議事を進行させていただければと思います。日程2、鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の選任についての議題ですね。こちらにつきましては事務局より説明をお願いします。

館長: 鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第4項、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとあります。ですので、委員長がご指名した委員が、職務代理者となりますので、委員長のご指名をお願いします。

委員長: それでは鍛冶先生からいろいろとお話いただいたところでもありますけれども、できれば以前もご担当いただいたということで千先生にお願いできればと思いますがいかがでしょう。

千委員: はい。

委員長: よろしいでしょうか、それでは千先生どうぞよろしくお願い致します。続きまして日程3、報告事項に移ります。ア、令和元年度6月定例市議会における図書館関連質門についてご説明を、図書館長よろしくお願い致します。

館長: 中央図書館長青木でございます。日程2、報告事項ア、令和元年度6月定例市議会野の報告をさせていただきます。6月定例市議会は、令和元年6月定例会の会期でございますが、6月5日から21日までの10日間ありまして、一般質門は6月5日から10日までの間15名の議員から質問がございましたが、図書館に関連する質問はございませんでした。また、教育こどもみらい常任委員会は6月12日に開催されましたが、こちらにつきましても図書館に関連する質問はございませんでした。以上でございます。

委員長:ただいまのご報告にご質問ご意見はございますか。それではないようですので次に移ります。報告事項のイ 令和元年度予算についてお願いします。

図書館:総務担当の梅澤と申します。着席して説明させていただきます。令和元年度の図書館事業予算につきましてはお手元の資料のとおりでございますが、ポイントとなる項目のみご説明させていただきます。図書館費における報酬の項目ですが、6,013万2千円で平成30年度と比べまして、239万円増えております。これは、図書館業務嘱託員が2名増員されたことによる増額となっております。続きまして委託料として近代史資料室整理委託の費用を480万2千円計上しております、こちらの費用につきましては既に執行済みとなっております、のちほど新しくなった近代史資料室をご覧頂く予定です。次に図書館振興基金を活用した資料購入等につきましては、平成30年度第1回図書館協議会で承認を受けましたとおり、「相模野国鎌倉郡社寺境内筆彩色図」の購入を備品購入費で、デジタル化と手保存当てを委託料で行う予定となっております。説明は以上です。

委員長:ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご質問ご意見ございませんか。ないようですので、ただいまの報告につきましては了承でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは報告事項イは了承することといたします。続きまして報告事項ウ 令和二年度以降の図書館の運営体制について、をお願いします。

館長:令和二年度以降の図書館の運営体制についてご説明させていただきます。資料の2枚目をご覧ください。こちらにおきましては第2次鎌倉市図書館サービス計画において、今までより利用しやすい開館日・開館時間の検討を行ってまいりましたが、どうしても昨今の厳しい財政状況の中、同じ資源、マンパワー、施設、資料の中でよりサービス効果の高い業務を工夫しつつ、開館日、開館時間の検討を経て平成29年度30年度と試行を行ってまいりました。それとともに市民アンケートを実施してまいりました。ただ、平成29年度は玉縄図書館につきましては夜間をやめ、非常勤嘱託職員を中心とした運営体制にする、大船図書館については月の最後の金曜日プレミアムフライデーに午後8時まで開館するという試行を行いました。また、平成30年度につきましては中央図書館で9時から18時まで開館し、月曜を休館としました。そして、腰越図書館につきましては9時30分に開館し18時まで、月曜を休館とする試行を行ってまいりました。従来の9時5時の開館と、試行案と2つアンケートを取りましたところ、どちらともとれない、賛成反対半ばという結果となっております。ただ私どもとしましては定期的な休館日を設け、選書、資料整理、研修、設備メンテナンスを図ることでより充実したサービスに還元していくことを考え、開館時間を従来の夜間開館日以外の日にも17時以降にずらしながら業務を効率化し、時間数を延長できるのではと考えてまいりました。

令和2年度から、あらたに会計年度任用職員が導入されることになり、この導入によって、職員の待遇が上がることも人件費については上昇するということがありますので、厳しい限られた予算で対応するにはどうすればよいかを考え、議論を尽くした中で、今まで検討してきた試行案をベースに対応していくということで、教育委員会内で協議をしま

した。その中で、中央図書館においては開館時間を9時から9時30分に遅らせ17時以降の利用が十分見込まれるということから18時まで開館を延長していくということでございます。従来は9時5時ということでしたが、開館時間数を毎日拡大できると考えております。地域館は8時45分から17時15分まで、平日の木金は8時45分から19時までということで開館をしてみたい。地域館につきましては今までアンケートを取った中では夜間の開館時間の需要もあるが、朝9時から9時30分の利用もあり、多くの方が現行案を支持されたということもありますので、開館時間を15分早めて30分拡大することにします。毎週月曜日を休館するのですが、試算しました所、それでは人件マンパワーが追いついていけないので、さらに月2日、館内整理として休館させていただきます。このことにより、減額できる光熱水費等施設の維持費については資料費の増額の手立てとする予定です。このような考えで、令和2年4月から会計年度任用職員への移行に合わせて行いたいと考えておりますので、ご報告させていただきます。

委員長:ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご意見ご質問はございますか。

委員A:ありがとうございました。時間はよくわかりましたが、各館で正規職員と嘱託の方は何人ずつになるのですか、4月から変わるのはどういう状況になるのでしょうか。

館長:資料サービス担当だけで申しあげますと、中央館では正規が7名、月16日勤務の会計年度任用職員を11名、地域館は正規職員を3名、任用職員を4名配置する予定でございます。

委員A:ありがとうございました。

委員B:開館時間を延長して、毎週お休みプラス月2回の休館ということなので、いままで月に1回だったのが月に6回休みというところで、逆に月の2日はどの曜日にするとか何日にするとか、かえって週に2日のお休みがあったり3連休とかあったりすると、かえって利用者がこの日休みだった、とか、分かりづらいのではと思うが、そこら辺のご検討はなされたのでしょうか。

館長:月曜日休館ということは今までご説明してきたと思うのですが、そうなると、近い曜日ですと連続してお休みは好ましくないのかなと考えておりますので、月曜から何日かおいた、例えば木曜日とかどうかと考えているところです。今後検討を進めていきます。

委員C:月に2回の整理休館日も、そちらも決まった曜日で考えていらっしゃるのでしょうか。

館長:なるべく利用者の方に分かりやすく、第何何曜日と第何何曜日というふうに決められればと考えています。

委員D:確かに横須賀は第3木曜日が休館日で私も覚えて行かないようにしているのですがけれども、月に2回になるということで、逆に施設維持費を資料費増額の手立てとするところあるんですけども、整理休館日を光熱水費など使わないようにするということなんですよ。それだけの効果があるのでしょうか。

館長:光熱水費だけでなく、施設の管理費であるとか、一斉に休めば各館を巡回する業務

なども減額が期待できるのではと考えています。

委員 D: 資料費の増額が期待できるということでしょうか？

館長: はい。

委員 B: そうなると、年間開館日は 300 日を切りますよね、月 1 回で単純に考えても 72 とかそのくらいになるので。そこらへんも、教育委員会も含めて開館時間の延長のほうが曜日休むよりも良いという結論だったのでしょうか。図書館の中での話だったのか、絶対反対ということではないのですが、今まで議論の中でなかったのが、月 2 回というのが出てきて、ちょっとそこらへんの検討がどうだったのかなというところを教えていただければと思うんですが。

館長: 検討の仕方ですが、やはり全体の予算をあげることができない中で、その開館日に必要な人員がはじき出せるが、予算内でおさまるよというのを試算を繰り返す中で週 1 回プラス月 2 回の休館ということを出したということです。最低限の人数でまわすことは可能なかもしれないが、そうするとどうしてもこれまでやってきた訪問サービスとか、いろいろなイベント、おはなし会ですとか、そういったところの人も充実させたいということもありますし、研修についても今まで以上に取り組みたい。あと、近年言われておりますワークライフバランスの話もあろうかと思しますので、休暇がなるべく取得できる環境を整えていかなければいけないということもありまして、その辺を見込んで開館日数を減らさざるを得ないのかなということでもあります。

委員長: 今回のこのような変更がどういった効果をもったかについては、またアンケート調査をして、その結果に基づいて代わっていく可能性あるのでしょうか。

館長: アンケート調査はさせて頂きたいと考えております。ただその結果に基づいて、はたらかけはしていくが、なにぶん鎌倉市の財政状況の厳しさもあるので要求しても実現できるかどうかは厳しいと思います。逆に業務を見直すとか、そういったところでなんとか体制を維持していくことも考えていかなければいけないところです。

委員 D: 月に 2 日を整理休館日として設けている図書館は結構あるのでしょうか。あまり聞かないのですが。鎌倉独自としての試行錯誤でしょうか。1 日はありますけれどね。

館長: あまり県下の図書館では前例ないのですが、やはり、例えば郵便局が日曜日集配を止めている中で秋から土曜日もやめるという流れもありますので、全体的に人出の不足というのはあり得るのかなと、流れとしては休館日が増えることも一つの流れではないかと考えております。

委員 C: 働き方の部分ですけれども、実際図書館とは違うかもしれないんですが、鎌倉市の私の娘が通っている公立小学校で、教員の長時間労働は止めるということで、朝はできるだけ保護者も夕方は 17 時以降の取り次ぎなし、朝早い連絡もなしという形で、はじめは「えっ」と思ったが、校長先生からきちんと対面で話をうかがって、実際に先生方が次の日ににこにこ笑顔子ども達に接してくれるということが一番だということを真摯にお話いただいて、そういうものなのだ、という感じで、親も学校はこういう雰囲気だからと鎌

倉市の公立小学校も来ているところもある。その中で、図書館と違うかもしれないが、実際に、今までちょっと働きすぎではないかと私自身、利用者として感じる部分があったので、今回、月2回司書の方の研修であったりを、充実させるために、市民に還ってくるために使われるのであれば、それは決して休館になっていても悪いことではないと思います。初めの段階ではまた休みなのか、と慣れるまでは市民も戸惑うこともあるかもしれないが、決して悪い策ではないのではないかと私自身は思っています。

委員 A: 貴重な意見をありがとうございます。私も今それを言おうかと思いましたが、教員の世界もあまりにも過重労働でなり手がいないのです。今、教員採用試験をやっていますが私もわが子には教員はやめたほうがいいよと言ってしまいました。それほど労働条件は良くないです。こんなにいい仕事はないのと思っていますが、労働条件としては非常に厳しいなと思っています。やはり同じように図書館にお勤めの方がこの仕事に生きがいを持って自分の人生を大事にしながら、それがしいては子どもたちや図書館を利用する人に還っていくと思うと、やはり過重労働に成り立つサービスを受けるということは、そういう時代ではないと市民も分かっていくしかないと思います。ですから、思い切って2日休館、多分、普通の休館日もお仕事に出てきているのではないかなということをと鑑みると、学校も土日、かなりの職員が出てきていますので。そういうことを市民に分かって貰う必要もありますが思い切ってやっていただいたほうがいいと私は思います。先ほど人数を伺ったが、月16日勤務の非正規の方も少ない中で本当に開館時間30分拡大は大変だなと思っていますので、ぜひ私はそこところは市民の理解に得られるように調整を進めていっていただきたいと思う。

委員 B: 働き方に関してですが、勤務時間と閉館時間が一緒なのは、実際私も公共図書館に勤務していて、さすがに6時で閉館がららとはできないので、お客さんが帰るのに、59分に出てくださいと言えないので、暗黙の残業になってしまいかねないなとちょっと思っています。例えば勤務時間を5分遅くして、開館時間を延ばすということは検討したのでしょうか。逆に追い出すように利用者を6時ジャストに外に出ていないとダメですと言うのだったら、55分に閉めたほうがと思うので、そこら辺はどういうふうに検討なさっていたのでしょうか。それともほぼ鎌倉の利用者の方はジャストに礼儀正しく帰ってくれるというのであればよいのですが。

図書館: 中央図書館資料サービス担当の津田と申します。そのあたりはかなり議論しましたが、今、サービスを受けつける、例えばインターネットの申し込みや新規登録など、開館時間いっぱいまで受けていますが、そのあたりは例えば申し込みについては10分前までで終了ですとか、そういう形で閉館時間きっかりで業務を終わらせることを考えています。あと、閉館後に行っている業務を朝に行って、帰りはすっきり帰るということも工夫できればと考えています。開館時間を何とか延ばしたいというのは職員全員の願いでもあるので。やってみないとわからない部分もあるとは思いますが、そのように検討しています。

委員 B: わかりました。

委員 D: 横須賀は 17 時 20 分に閉館です。それはその後にぎりぎり間に合わない皆さんの整理を行って 17 時 30 分にちゃんと閉められるのかなと思ったりするんですけども。あと、市民への周知はなるべく早く今頃から始めたほうが良いと思います。行って開いていなかったというほど残念なことはないので。

館長: まだこれは、皆様におはかりしている段階ですので、正式に決まっているものではないので、正式に決まれば密度濃く周知ができればと考えています。

委員 C: 中央図書館はわかりませんが、地域館ですと、警備員の方が管理、駐車場や館内、学習センターを回ってくださっていて私は子どもが合奏（合唱？）を習っているのですが、学習センターをよく使っているんですけど、12 時になると、警備員が来て早く帰ってくださいと見回りがあるんですね。図書館もたまに回ってくださっているが、17 時過ぎると警備員さんが帰られていたりして。

図書館: 人数が減ります。

委員 C: 警備員が閉館のときにはいらっしゃらないので、帰ってくださいというために警備員さんがいるわけではないでしょうが、結局は司書の方の采配で利用者の方が帰るという形になっている。ちょっと、うまい具合に警備員さんに協力して貰うということもうまく、協力して貰って利用者の方に促して貰うとか、始まってからの話ですが、うまく回ればいいなと思います。

館長: 中央館では 5 分前に放送を流して、また閉館時館にも放送を流しています。

図書館: 地域館でも 5 分前くらいから音楽を流して周知はしています。

館長: われわれの感覚としては、比較的皆さん、時間でお帰りになられているかなと感じています。

委員長: ほかいかがでしょうか。それでは報告のありました事項につきましては了承ということでよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。

報告事項ウ、「令和 2 年度以降の図書館の運営体制について」は了承することとします。続きまして報告事項エ、「鎌倉市図書館資料管理方針及び基準の策定について」をお願いします。

図書館: 玉縄図書館の佐藤です。こちらの資料管理方針の策定と書いてありますが改訂という形になります、申し訳ありません。こちらを担当しておりますので説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。資料管理方針、基準の改訂ですけども、本年度の重点事業として現在作業を進めているところでございます。今回はこういったことを進めていますということでお話をさせていただいて、次回、協議して頂く予定でございます。今回は次回の協議に向けて概要をご説明させていただきたいと思います。これまでの経過としましては、資料管理方針につきましては、平成 3 年（1991 年）に策定されました。このときには図書館協議会に諮問して、検討し、作成という流れを取っております。その後平成 13 年（2001 年）に改訂を行っております。基準は平成 16 年（2004 年）に策定さ

れまして、平成 24 年（2010 年）に改訂を行いましてその後ながらくそのままになっていたこともあり、今回、鎌倉市図書館ビジョンが 3 月に定められまして、ビジョンが図書館の方向性を定めるものですので、資料管理方針、基準もそれに沿ったもので定めるべきと考えまして、本年度の重点事業にしているところでございます。一つ戻りますけれども根拠法令は、資料管理方針は図書館法第 7 条に基づく、図書館の設置及び運営上の望ましい基準が文部省告示として平成 24 年に出されておりました、その中で枠内にピックアップしてございます。（資料読み上げ）

これにのっとって鎌倉市の図書館ではこれまでも作って公開しているところですが、こちらを改訂していくものです。改訂におきましてはビジョンを基にして、これまでと大きく形が変わるものになるかと考えております。こちらとしてできるだけいろいろ資料等も、先進自治体を参考にしながら鎌倉市の実情にあったものを作成して公開していきたいと考えております。鎌倉市図書館のホームページでも方針・基準を公開しているところですが、委員の皆様には刷ったものを事前にお送りさせて頂きたいと思っているのですが、それよりもページデータで取るのでいいよという委員さんがいらっしやれば控えたいと思いますがいかがですか。それでは印刷したものを郵送させて頂きますので、目を通していただいて、次の会議の参考にして頂けたらと思います。できた案につきましてはなるべく早くお送りしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ただいまのご報告にご質問ご意見ございますか。ないようですので、報告は了承でよろしいでしょうか。それでは報告事項エは了承することといたします。

続きまして、日程 4、協議事項ア「鎌倉市図書館振興基金による資料購入について」ご説明をお願いします。

図書館：中央図書館の浅見と申します。本日は、鎌倉市図書館振興基金による資料購入について第 5 号と 6 号を提案させていただきます。まず第 5 号提案としまして、江戸時代明和 6 年（1769 年）の作とされる『江ノ島鎌倉紀行』の購入です。こちらに見計らいとしてお借りしてきています。秩に入って題箋に「江の島鎌倉紀行」とあり、表題紙に「藤波氏蔵」の印があります。虫食いはありますが既に裏打ち補修の手当てがしてあります。著者は不明ですが、江戸時代の後期まで連歌師宗祇によるとされていた『廻国雑記』の旅になぞらえて、芝浦から鎌倉への旅を江戸に帰り着くまで歌を詠みながら歩いた記録です。日本医学史関係の最大のコレクションである藤浪剛一博士の旧蔵書の一部です。

手書きで 1 点ものの写本であり、『国書総目録』にも掲載されていないので大学等の所蔵にもない唯一の資料である可能性が高いと思われれます。記載が正しければ江戸中期の鎌倉への遊山旅の様子を知る、貴重な資料になると思われれます。補修の必要がないことと、大きなサイズではなく、図書館内でのデジタル化作業が可能なことから、購入した際にはスムーズな受入と公開が可能と思われることも大きな利点です。

6 号は『晩翠吟社詩稿』のデジタル化事業です。購入ではなく、既存の図書館所蔵の資料をデジタル化しようとするものです。旧蔵者の田辺松坡、本名田辺新之助は明治から昭

和にかけての教育家であり漢詩人です。開成中学校校長、第二開成（逗子開成）中学校校長、鎌倉女学校（鎌倉女学院）校長を歴任しました。明治40年から昭和19年に亡くなるまで鎌倉に住んでいます。没後、昭和22年5月に蔵書が鎌倉の図書館に寄贈されたことから、鎌倉、及び鎌倉市の図書館にとってたいへん縁のある人物です。

明治の漢詩界で有名な漢詩人向山^{むこうやまこうせん}黄村が設立した晩翠吟社という漢詩会に、田辺松坡も参加しており、毎月のテーマをもとに漢詩を詠みあい批評しあうというサロンのな会でした。

この会の記録を黒字で、また、大沼^{おおぬま}枕山による批評を赤字で、いずれも田辺松坡が手書きで記載しています。漢詩会の記録のものをあとから製本したもののなので、頁をめくった中に注意書きが書かれていたり、あとから紙を付け足したり、色も付いた、複雑なつくりになっています。

今年度、近代史資料室の書庫を新設するにあたって、所蔵の和漢籍を整理していくうちに『晩翠吟社詩稿』が田邊の手によるものだと改めてわかりました。この写本は国書総目録にもなく現存唯一の可能性が高いと思われます。

現在中央図書館内で「松坡文庫研究会」が発足し研究をすすめています。その中で『吉田竹里吉田太古遺文集』という本の中に田辺松坡の文があり「漢詩会の記録は一部自分が持っている」と書かれていることがわかり、該当の資料を探したところ蔵書の中に見つかったもので、由来も確かなものと確信しております。鎌倉にゆかりの深い方のデジタル化して公開、近代日本の漢詩界を知る上でも有意義だと考えます。

毎回の記録をまとめて綴じたもので、製本のままでは、のどもとの記述の撮影が困難なため、専門業者により糸綴じをはずした上でのデジタル化をしたいと考えています。以上です。

委員長：ご質問は。

委員B：国書総目録への記載は江戸時代までの資料なので、6号提案の資料は明治期のものですから、新日本古典籍総合データベース等の目録もあたられてはいかがでしょうか。あったからといって価値は変わらないと思います。デジタル化の後は、翻刻、現代語訳についても、すぐにではなくても検討していただければと思います。両方とも賛成です。

図書館：ありがとうございます。

委員D：賛成ですが、ぜひ原本を見る機会を設けていただきたい。

委員長：確認というか質問ですが、既にある資料をデジタル化する予算ですね。分かりました。

委員C：6号提案のデジタル化した後の現物は近代史資料室の中に置かれるのでしょうか。

図書館：常設的に皆さんに自由にというのは難しいので、現物は適切に保存したいと思います。期間限定で皆さんにごらんいただく機会も考えています。デジタル化したものはいつでもご覧になれるよう公開していきます。

委員長：よろしいでしょうか。資料は了承ということで宜しいか。購入をすすめていくよう

お願いします。

図書館：もとの多目的室に、近代史資料室や地下書庫等にあったものを 500 箱以上移動させて新しい近代史資料室書庫に収めました。まだ多目的室にも未整理の資料があり、これからもまだ整理は続きます。新しい書庫を実際にごらんいただければと思います、ご案内しますので少々お待ちください。

(6号提案資料の閲覧)

用意できましたので、貴重品はお持ちください。

委員長：以上で全て終了、事務局から次回を。

館長：次回の協議会、例年 10 月～11 月、図書館祭りの時期と重なっていますので、10 月の終わりから 11 月終わりで調整させていただき開催したい。

委員長：これを持ちまして閉会させていただきたい。ありがとうございました。